

高松大学・高松短期大学と高松丸亀町商店街振興組合との連携協力に関する協定書に基づく
事業計画

高松丸亀町商店街振興組合（以下「乙」という）と高松大学・高松短期大学（以下「甲」という）の事業計画（案）は次のとおりである。

1. 基本方針

- ① 下記の課題解決に向けて連携・協力し事業を実施する。
 - ・ 減少が危惧される丸亀町商店街を訪れるインバンド客等の増加
- ② 上記の課題解決に向けて、次の目標を設定する。
 - ・ 丸亀町商店街で開催されるイベント等を通してインバウンド客を含む丸亀町商店街訪問者等の満足度向上

2. 対象イベント・事業内容

対象とするイベント等は丸亀町商店街で開催されるイベントであり、乙が主催もしくは共催、後援する事業で乙が適切と認めるイベントとする。

- ① 上記各種イベント等に甲の学生等が参加することによって、活気ある街創りを行うとともに学生の社会活動の場として活用する。
- ② イベント等の内容については下記のとおり。
 - ・ 高松を訪れるインバウンド客等のおもてなしをする。
 - ・ その他、乙が実施するイベント等のなかで、甲の学生が参加するのが適当と認められるもの。

3. 連携・協力会議

実施した事業の計画と反省を行うために以下の会議を開催する。

- ① 連携・協力会議とし、適宜実施する。
- ② 上記会議の内容
 - ・ 甲が参加するのが適当なイベント、活動内容等の検討すること。
上記について、甲の実施主体においても検討を行い、その結果を乙に報告し、今後の活動に反映させるものとする。
 - ・ 当該年度の実績の確認と反省・評価を行うこと。
 - ・ 上記を踏まえた次年度の計画を立案すること。
 - ・ その他、協定書に基づく必要な事項の協議を行う
- ③ 連携・協力会議は乙からは専務理事が、甲からは地域連携センター長が出席する。
 - ・ 上記のほかに各々が必要と認める職員・関係者を出席させることができる。

令和2年3月17日